

2015-1-1-15
No.950 400円

思想運動

活動家集団 思想運動

発行・小川町企画 〒113-0033 東京都文京区本郷3の38の10さかえビル2階 ☎03-3818-6671 FAX03-3818-3199 (郵便振替)00190-0-758235
小川町企画・関西事務所 〒530-0054 大阪市北区南森町1の3の9柏尾ビル2階206 ☎06-6362-9609
購読料:年間6,000円 半年3,000円(送料共)

HP <http://www.shiso-undo.jp/>

主な内容

- 〈政治〉新春座談会「自公三分の二状況を打破する道」……2〜4面
- 〈随筆〉目取真俊「辺野古の闘いと選挙の結果をめぐって」……4面
- 〈連載〉白宗元「朝鮮半島と集団的自衛権」①……5面
- 〈政治〉特集「戦後七〇年を思う(各県からの声)」……6〜7面
- 〈沖縄〉座談会「辺野古・闘いの現場を訪ねて」……8〜9面
- 〈連載〉高嶋伸放「昭和天皇葬」の虚像」①……10面
- 〈対談〉谷口源太郎×藤原晃「スポーツとナショナリズム」……11面
- 〈文化〉立野正裕 連載「北海道への旅」①……12面

本作品は、フアンシムへの抵抗を寓的に描いたピカソの版画「ミノタウロマキア」(一九三五年)を下敷きにして、フアンシムの象徴ミノタウロスに對峙する少女が掲げるのは平和の火。山下の軍隊集結時の記憶が重ねられているとも言われる。



山下菊二<シリーズ わたしと鳥と音楽と④19歳〜良子の家>(1974)

二〇一五年 年頭にあたりて

安倍ブルジョワ独裁政権と闘う、労働者階級思想を獲得しよう！

「7・1閣議決定」は無効だ！

昨年七月、安倍政権は、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を強行した。それはアジア太平洋戦争の敗北のなから産み出された「基本的人権の尊重」、「人民(国民)主権」、「国際平和主義」を三大基調とする日本国憲法体制、戦後民主主義をふみにじる、まさにクーデターとも呼べる暴挙であった。それは、明白な憲法違反行為であり、無効である。したがってこの「7・1閣議決定」を前提とした「安全保障法制の整備」にしても、ガイドライン再改定にしても、安倍政権はすべての作業をただちに停止すべきである。

しかし、先の総選挙が自公与党の総議席の三分の二以上の獲得という「圧勝」に終わったことを受け、安倍をはじめ自民党指導部は誰はかのこととなぞそれを押し進めると明言している。政府は四月の統一地方選挙の直後にも、閣連法案を提出するべく、具体的な立法準備を急がせよう。ブルジョワ支配階級によるブルジョワ法すら無視したこんなタラメをやめさせる運動が、労働者階級を先頭に強力に組織化されねばならない。

しかしいま、憲法運動全体に、五月までは「政府の立法作業待ち」、「いまは力の蓄えをはかろう」といった空気が流れてはいないか。これでは安倍らの目論む壊憲・改憲は阻止できない。それは、今回の総選挙で安倍たちの手口、その経過と結果を見ると、はっきりとわかる。安倍たちは、明文改憲、集団的自衛権の行使容認、原発再稼働など、国民の多くから批判が出るであろう政策に徹してたんまりを決め込み、争外しを自論した。そして「アベノミクス」がいいのか、悪いのかだけが選挙の眼目であるかのように世論誘導を行ない「勝利」したのである。つまり、日米フロンティアの改定を先送りし、集団的自衛権の行使を事実上の可能にする法律の改正や新法なども統一地方選挙の後に提案するという。つまり、われわれは、安倍らがそれを発するまで、それらの中身を知らずしてさうすべきなのだ。そしてその中身が公表されたときは、すでに勝負は決まっているという算段だ。

この手口を次の参議院選挙でも使い、参院での三分の二の議席を獲得し、衆参両院で改憲の発議がなされ、改憲のための国民投票が実施されればどうなるか。安倍の兄貴分の麻生が言ったように「ある日、気づいたらワイマールの憲法が変わってナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気づかないで変わった。あの手口に学んだらどうかね」といわれた。

だからこそ、われわれは、閣連法や新ガイドラインの最終案が出てこなければ何もできないという待機姿勢ではなく、それらの徹底的な事前学習を行ない、いまこそ、あらゆる運動の可能性を探って闘っていくべきときなのだ。政府・独占資本は、「マスコミ現場活動家の存在を除き、労資協調路線をたどる御用組

労働者階級が壊憲阻止を闘う意味

労働者は、生産現場で自らの労働力を売る以外に生きる術を持たない。一方、労働者が現行の日本国憲法を生かし、労働三権を十分に駆使して資本家と対等に渡り合えば、自らの経済的要求を獲得するだけでなく、真に社会を革新する闘いの中心部隊ともなりうる。

しかしここに、日本の労働者・労働組合の多くが、自らを社会変革の主体であるという自覚と自信を失ってしまっている。この自覚と自信の回復、すなわち労働者が労働者階級としての階級意識・歴史的使命を再認識・獲得していくことが、運動再生の鍵なのである。

労働組合活動家は、たとえ最初は少数派であったとしても、職場・生産点に腰を据え、会社・当局側の不当な対応を労働者・労働組合攻撃を見抜き、労働組合加入・未加入を資本家が日本国憲法の改憲を政治日程化させる状況を許してはならない。

安倍政権は、中曽根康弘、小泉純一郎がやり残した、資本家階級にとっての最重要課題、すなわち日本国憲法を改悪し、労働者・勤労人民を徹底的に無権利状態に追いやり、奈落の底に突き落とそうとしている。労働者階級の階級意識を高め、改悪阻止の闘いを闘うと同時に、この闘いが労働者階級の組織・理論・思想の強化につながるよう努力したい。つまり、われわれのめざす壊憲・改憲阻止の闘いは、労働者階級が資本主義の枠組みを突き抜けて、労働者・勤労人民の国家建設、すなわち社会主義革命を遂行しうる主体となることをも展望する闘いなのだ。

【活動家集団 思想運動】常任運営委員会